

# 第3期みやざき共創都市圏ビジョン（案） 概要版

## 1 連携中枢都市圏の概要

### 【概要】

連携中枢都市圏とは、地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏のことを示す。相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携して連携中枢都市圏を形成することにより、コンパクト化とネットワーク化を通じて、**人口減少・少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持すること**を目的としている。これまで、全国で38圏域が形成されており、連携市町村を含めた市町村数は、延べ376自治体となっている。

### 【求められるもの】

連携中枢都市圏においては、以下の3つの取組を行うことが求められている。

- ①圏域全体の経済成長のけん引……産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ②高次の都市機能の集積・強化……高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③圏域全体の生活関連機能サービスの向上……地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

### 国からの財政支援

連携中枢都市及び連携市町村が連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施する事業等に要する経費に対して、国から普通交付税措置及び特別交付税措置が講じられている。  
※本市は、特別交付税約9,000万円/年度が措置されている。

## 2 みやざき共創都市圏の概要

### 【これまでの経緯】

昭和46年度から平成22年度まで形成していた1市6町（旧合併町を含む）による「宮崎東諸県広域市町村圏」と同じ枠組みを引き継ぎ、平成26年12月1日に**全国初**となる連携中枢都市宣言を行った。その後、平成27年3月25日に宮崎市－国富町、宮崎市－綾町とそれぞれ連携協約を締結し、みやざき共創都市圏を形成した。

### 【みやざき共創都市圏ビジョンの策定】

みやざき共創都市圏における将来像（目標）を達成するため、圏域における取組の指針となる「みやざき共創都市圏ビジョン」（計画期間：H27～R1）を平成27年3月に策定し、令和2年3月には、「第2期みやざき共創都市圏ビジョン」（計画期間：R2～R6）を策定した。

### 【圏域における主な取組内容】

- ①共同利用型病院運営事業・夜間急病センター事業  
1市2町で宮崎市郡医師会病院の運営費補助を行うことにより、2次救急医療体制の充実を図り、毎日の夜間（19:00～7:00）における初期救急医療体制を確保するもの。
- ②消費者行政推進事業  
宮崎市消費生活センターにおいて、圏域住民を対象とした消費者トラブルへの対応や啓発等を行うもの。（2町はセンターに従事する職員の人件費を一部負担する）。

## 3 第3期みやざき共創都市圏ビジョン（R7～R11）の策定

### 【第3期ビジョン策定の考え方】

第3期ビジョンの策定にあたっては、**1市2町との間で締結している連携協約に基づく形となるよう、計画体系等の見直しを行う。**また、**連携中枢都市である宮崎市が策定する第六次宮崎市総合計画の計画内容は、みやざき共創都市圏域の将来像の達成に向けても必要な取組であることから、第3期ビジョンにおける圏域のあるべき姿や計画体系等への反映を行う。**

### 【第2期ビジョンからの主な変更点】

- ・計画体系  
計画体系を連携協約に基づく形に見直したうえで、六次総の計画内容を踏まえ、**今後、圏域においても推進が必要な3つの取組（①インバウンドの誘客促進②多様性を認め合う社会づくりの促進③外国人材の受入環境の整備）を追加。**
- ・圏域のあるべき姿  
六次総基本構想における「めざすまちの姿」の達成にむけた「方向性」の内容や連携協約にもとづき、圏域のあるべき姿の見直しを実施。
- ・横断的な視点の追加  
圏域の将来像の達成に向け、分野にかかわらず共通して必要な5つの視点（六次総と同じ）を設定。
- ・指標の再構築  
計画体系の再構築に伴い、計画の進捗管理に必要な指標を設定。なお、原則として、六次総に設定された指標と同じ指標を設定することにより、計画の運用を効率化。

### 第2期宮崎共創都市圏ビジョン（R2～R6）

連携協約の内容をもとに、独自の計画体系を構築

### 第3期宮崎共創都市圏ビジョン（R7～R11）

連携協約に基づき、計画体系等を見直すことにより、連携協約との関係性を明確化＋将来像の達成に向けた新たな取組を設定

1市2町との間で締結している連携協約を計画体系として構築

連携中枢都市である宮崎市が策定する六次総の計画内容を追加

# 第3期みやざき共創都市圏ビジョン（案） 概要版

## 4 第3期みやざき共創都市圏ビジョンの策定状況



### 【策定状況】

令和6年4月～11月起草作業  
6月～12月専門部会  
**12月協議会**  
令和7年1月パブリックコメント  
3月策定予定

### 【主な構成】

連携中枢都市及び連携市町の概要  
都市機能の集積状況・圏域の状況  
圏域の将来像  
実施計画

### ▶ 圏域の都市像

地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築くまち

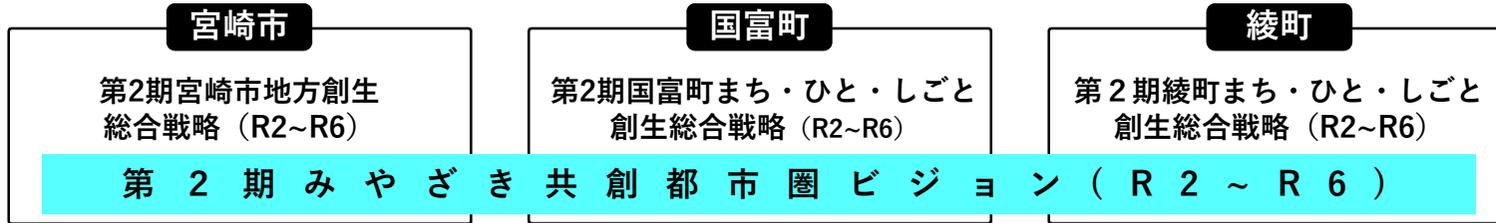
## 5 第3期みやざき共創都市圏ビジョンの計画体系

基本目標	重点項目	主要施策
経済成長のけん引 圏域全体の	1 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	1 生産性の向上及び設備投資の促進      2 起業・創業の促進
	2 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	1 人材育成・ネットワークづくり      2 活力ある中心市街地の創出
	3 戦略的な観光施策の推進	1 地域資源を生かした持続可能な観光地域づくりの推進 2 スポーツランドみやざきの推進      3 情報発信および受入環境の充実 4 インバウンドの誘客促進
	4 圏域全体の経済成長のけん引に係るその他施策の推進	1 物流体制の整備    2 国内外の市場開拓    3 地元企業への就職を促す仕組みの構築 4 雇用環境の改善及び雇用形態の多様化    5 外国人材の受入環境の整備
集積機能の強化 高次の都市	5 高度な医療サービスの提供	1 質の高い医療サービスの提供      2 地域災害拠点病院の運営支援
	6 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	1 都市機能の集約化      2 広域公共交通網の構築
	7 高等教育・研究開発の環境整備	1 地域及び企業ニーズに対応した人材の育成    2 高等教育機関における専門性の向上等
圏域全体の生活関連機能 サービスの向上	8 生活機能の強化	1 地域医療の充実      2 介護及び障がい福祉の充実 3 子育て支援の充実      4 教育環境の充実及び伝統文化の伝承 5 土地・建物の利活用の推進      6 地域振興の推進 ※多様性を認め合う社会づくりの推進を含む 7 災害対策の推進      8 環境保全の推進 9 消防機能の充実・強化
	9 結びつきやネットワークの強化	1 地域公共交通の充実      2 道路及び河川等のインフラの整備・維持 3 農林水産物の地産地消の推進      4 地域内外の住民との交流・移住促進

# 第3期みやざき共創都市圏ビジョン（案）概要版

## （参考）第2期みやざき共創都市圏ビジョンの概要

「みやざき共創都市圏ビジョン」は、これまで1市2町（宮崎市、国富町、綾町）がそれぞれ策定している「地方創生総合戦略」と共通の計画体系で構成されていた。令和7年度以降は、「宮崎市地方創生総合戦略」は「第六次宮崎市総合計画」と一体化されることから、「みやざき共創都市圏ビジョン」の計画体系も見直しを行う必要があったため、1市2町がそれぞれ交わしている連携協約の内容を計画体系とするよう見直しを行った。



## （参考）第2期みやざき共創都市圏ビジョンの体系

基本目標	圏域のあるべき姿	重点項目	主要施策
<b>良好な生活機能を確保する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産や育児に関する認識が高まり、合計特殊出生率が向上している</li> <li>・ 保育士の定着が図られ、保育サービスが充実している</li> <li>・ 子育てに係る相談等の機能が充実し、利用者数が増加している</li> <li>・ 地元の地域資源や社会資源に関心を持つ児童・生徒が増えている</li> </ul>	<b>1 子育て支援の充実</b>	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実 1-2 乳幼児等の健康の保持と増進 1-3 幼児教育・保育サービスの提供 1-4 学校教育・放課後児童対策の充実 1-5 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療や福祉分野における人材が育成され、サービス提供体制が確保されている</li> <li>・ 健康寿命が延び、住民がいいきと健康に暮らしている</li> <li>・ 地域包括ケアシステムが確立し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けている</li> </ul>	<b>2 医療・福祉の充実</b>	2-1 高次医療サービスの提供 2-2 地域医療サービスの確保 2-3 地域包括ケアシステムの構築 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進
<b>良好な就業環境を確保する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存ストックが有効に活用され、良質な住宅が供給されている</li> <li>・ エネルギーの地産地消が進展し、域内の経済循環が高まっている</li> <li>・ 市民の防災意識が向上し、安全で安心なコミュニティが形成されている</li> <li>・ 地域の多様な主体が連携し、自立性の高いコミュニティが形成されている</li> <li>・ ごみの排出量が減少し、リサイクルが進んでいる</li> <li>・ 山林や河川が保全され、多面的で公益的な機能が維持されている</li> <li>・ 地域連携の取組が推進され、定住や移住につながっている</li> </ul>	<b>3 居住環境の充実</b>	3-1 既存ストックの有効活用 3-2 スマートシティの取組の推進 3-3 防災対策の推進 3-4 環境保全の推進 3-5 地域コミュニティの活性化 3-6 移住・定住対策の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い世代の地元産業に対する関心が高まるとともに、地域や企業ニーズに合った人材が育成されている</li> <li>・ 経営者の経営能力が向上し、従業員のスキルアップが図られている</li> <li>・ 高等教育機関の地元貢献が進んでいる</li> </ul>	<b>4 人材の育成</b>	4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供 4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 4-3 新規就農者・農業法人の育成 4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築
<b>魅力ある価値を創出する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い世代の地元就業率が向上し、正規雇用者が増加することなどで、個人所得が向上している</li> <li>・ 付加価値の高いフードビジネスの進展により、産業の裾野が広がっている</li> <li>・ わが国有数の食料供給基地として確固たる地位を築いている</li> <li>・ ICT産業が集積し、雇用の創出と商業の振興につながっている</li> <li>・ 域内の中核企業が成長し、各種産業の生産性が向上している</li> <li>・ 事業所の開業率が上がり、産業の新陳代謝が高まっている</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスが図られ、ビジネススタイルが多様化し、女性や高齢者の社会進出が進んでいる</li> </ul>	<b>5 雇用の場の創出</b>	5-1 農林水産業の生産基盤の確立 5-2 企業立地と設備投資の促進 5-3 創業や事業承継等の促進 5-4 新商品・新技術等の開発 5-5 中心市街地のにぎわいの創出 5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保 5-7 雇用環境の改善
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外に宮崎の文化を発信し、認知度が高まっている</li> <li>・ 訪日外国人旅行者の受入環境が整備され、滞在や周遊できる観光地域づくりが進み、観光入込客や観光消費額が増加している</li> <li>・ 宮崎の食の魅力が認知され、販路や交流人口が拡大している</li> <li>・ 癒しの場として注目され、市民のホスピタリティに対する意識が向上している</li> </ul>	<b>6 ブランド力の向上</b>	6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進 6-2 スポーツランドみやざきの推進 6-3 観光客受入環境の充実 6-4 国内外の市場開拓
<b>地域特性に合った社会基盤を確保する</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹道路等のインフラ、広域公共交通網が構築され、都市機能が有効に活用されている</li> <li>・ コミュニティバスやデマンド交通など、地域の実情に応じた公共交通が構築されている</li> </ul>	<b>7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備</b>	7-1 都市機能の集約化 7-2 広域公共交通網の構築 7-3 物流体制の整備